

平成30年8月1日

大網白里市議会議長 岡田 憲二 様

総務常任委員会委員長 堀本 孝雄
文教福祉常任委員会委員長 秋葉 好美
産業建設常任委員会委員長 黒須 俊隆

大網白里市議会常任委員会合同行政視察報告書

- 1 期 日 平成30年7月2日（月）～7月4日（水）
- 2 視 察 先 北海道札幌市・石狩市・北広島市
- 3 調査事項 札幌市 学校規模の適正化について
議会の大規模災害対応要領について
石狩市 議会のペーパーレス化について
市民図書館について
北広島市 子育て世代マイホーム購入サポート事業について
シティセールス推進事業について
- 4 参加議員
総務常任委員会 堀本孝雄、小倉利昭、小金井勉、前之園孝光、
佐久間久良
文教福祉常任委員会 秋葉好美、森建二、蛭田公二郎、田辺正弘、
宮間文夫、倉持安幸
産業建設常任委員会 黒須俊隆、石渡登志男、花澤房義、
加藤岡美佐子
- 5 視察報告 別紙のとおり
- 6 経 費 別紙のとおり

北海道 札幌市 日 時：平成30年7月2日 午後2時～

人口	1,954,065人(平成30年4月末現在)		
面積	1,121.26km ²		
一般会計予算	1兆116億円		
特別・企業会計予算	6,228億円	合計	1兆6,344億円(H30)
市議会議員定数	68人		

《視察の概要》

・学校規模の適正化について

学校規模の適正化＝学校リストラの取り組み

視察対応 札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 学校規模適正化担当

札幌市の概況

小学校 203校(89,672人) 中学校 99校(43,817人) 中等教育学校 1校(965人) 高等学校 7校(6,558人) 特別支援学校 5校(282人) 幼稚園 9園(641人)

札幌市は、人口動態の特徴として、昭和40年代以降に人口が増大。この時期、昭和45年に100万人を突破したが、昭和46年に地下鉄南北線開通、翌47年冬期オリンピックによりさらに増大していった。現在は、道内他の市町村からの流入人口は多いが、合計特殊出生率は、全国平均から見ても低い(平成28年度 全国平均1.44 札幌市1.16)

児童・生徒数の推移

昭和43年には10万人を超える児童・生徒数が、15年間で約2倍の20万5千人へと急激に増加。その後なだらかに推移し現在13万人、ピーク時の3分の2となった。平成17年に、小・中学校を1校ずつ建設したのが最後。この後は、「統廃合＝学校リストラ」をおこなっていくことになる。

統廃合の第1号が「資生館小学校」。市内中心部がドーナツ化で少子化となり4校が(創成小、大通小、豊水小、曙小)統合することになる(16年4月)。資生館小学校には、ミニ児童館、保育園、子育て支援センターを併設している。

開校までの経緯は、大変苦勞することになる。平成11年8月に、有識者や学校長、市民らからなる「札幌市学校適正規模検討懇談会」を設置し、12学級を下回り、老朽化した学校を狙い撃ちした移転提言を受ける。提言では、“適正規模”を小学校では、18から24学級、少なくとも12学級以上。12学級を下回る学校、老朽化が進む都心部は、速やかに学校規模の適正化を図る必要があるという提言。

平成12年7月から13年2月まで、都心部4つの小学校の保護者や地域住民への説明会を開催、説明会は70回あまりにも及ぶ。なぜ70回にも及んだのか、札幌市で初めての学校リストラであり、市民等に理解を得られなかった。よって理解が得られたといえるように説明会参加者が“ほとんどいなくなる”まで、繰り返しおこない「説明はつくした。理解を得られた」と市は考えた。しかし、平成13年3月第1回定例市議会に統合反対の請願・陳情が提出される。議会は、市民の声を不採

択とし、否決する。

平成13年8月、「学校設置条例改正案」の議決をへて開校に向け準備を進め、16年4月に「資生館小学校」が開校。開校に向けて、市民からは「地域が空洞化する」など大きな疑問、要望、慎重論が寄せられる。またマスコミなどでも取り上げられ社会問題化した。

この問題は「資生館小学校」だけではなかった。他の地域でも、子どもが減ってきた。全市的な少子化に対応するため平成19年12月に教育委員会として、基本方針を立て、それに基づき指針を作り、進めていくことになる。指針は、「札幌市学校適正規模検討懇談会」の意見・提言（17年11月）を尊重した内容となっている。その後、市議会、パブリックコメント等を受けて策定していく。

基本指針のポイントとして

学校規模について、札幌市は大都市と言うこともあり、大きめな設定となっている。通学区域の設定は、小学校は4km、中学校は6kmであるが、積雪地帯、都市部ということを考慮し、小学校は2km、中学校は3kmを超える場合は、路線バスを活用し、通学定期代を補助する。ちなみに、スクールバスの運行は1校のみ。「資生館小学校」は2kmを超えていないが、通学路にススキノなど繁華街があり、路線バスもなく、児童の安全確保のため運行している。

検討体制については、「資生館小学校」などの反省をふまえて、検討地域ごとにおこなっていく。「資生館小学校」の場合、行政が決め進めたため、理解をいただくのに苦労をした。そのことからもっと良い方法があるのでは、という意見もあり、取り組みの地域の選定は教育委員会でおこなうが、その中で、どのような組み合わせが良いとか、どの校舎を使うのかなどについては、保護者の代表、地域の方（連合町内会の代表）、学校長によって検討委員会を創り検討していただき、市に意見書を出してもらう。市は、事務局として参加し、話をまとめる。

地域選定プラン（第1次）は平成19年12月（基本方針策定と同時期）に策定。3地域を指定する。選定した地域は、厚別区もみじ台地域（平成23年4月統合）、白石区東米里地域（23年4月統合）、南区真駒内地区（24年4月統合）。都心から見れば、周辺部に当たる。

第2次プランを平成25年3月に、南区豊滝地域、厚別区上野幌・青葉地域、南区石山・芸術の森地域の3地域を指定して策定する。ここでの特徴は、地域をまたいでいることにある。よって、住民の合意形成がむずかしくなっている。また、南区豊滝地域は、「小規模特認校」の請願・陳情が提出されており、市議会で継続審議となっている。

30年4月に基本方針の見直しをおこなった。第1次、第2次プランを進めた中で、隣接する小規模校がなくなってきた。今後は、地域に取り残されている学校も対象にする。通学に関しては、地域的に路線バスがない地区もあり、スクールバスを導入することで対応する。また、これまでおおむね5年ごとの地域策定プランであったが、順次取り組み地域を設定することで、学校リストラを加速させ、来年度以降に新たな地域を選定していくことになる。

事前質問事項について

説明の中で答えてきたが、それ以外について答える。

① 小規模校の現状について

答 小学校で 11 学級未満、中学校で 5 学級未満の学校は、小学校で 40 校、中学校で 4 校が小規模校。少子化が進んでいく中で、さらに増えていくことになる。統合のスピードが追いついていない。

② 適正化をおこなった保護者の反応について

答 アンケートをおこなった結果、「通学が負担になるのでは」というのが安全の確保として一番大きい。しかし、子どもたちの適応力には驚かされる。

③ 住民から適正化の取り組みについて具体的意見は。

答 「子どもがへっているので仕方ない」「地域に学校がなくなることで災害時に避難所がなくなる」「ますます高齢化が進み、地域の衰退につながる」

〈質疑、応答〉

問 適正化の対象は 44 校で、残りはほぼ適正規模なのか。

答 検討対象校というのは、教育委員会として取り組みをしていかなければならないと認識している学校。統合するときは、相手があり、どの学校と組み合わせしていくのかなど事情もあり、順次進めていく。現実的には、40 校全部と言うことではなく、2 校とか 3 校選んで進めていくことになる。

問 資生館小学校に併設されている施設や跡地は、どのようになっているのか。

答 創成小学校の場所に資生館小学校。大通小学校は、「大通高校」という市立の高校が立っている。豊水小学校は、札幌市の公文書館と地区会館、曙小学校があげぼのアート&コミュニティセンターという文化芸術を発信し、地域とともに発展する施設となっている。資生館小学校の併設した子育て系の複合化は、外に出ることなく、児童会館で時間まで預り、児童会館が終わった時間にもスクールバスは運行している。よって危険なススキノなど繁華街を子どもが一人で歩くことなく帰宅することができる。行政側では、保育園や児童会館で、子どもの様子などが把握でき、小学校と連携が取れるため、支援しやすい環境である。

問 学校の耐震化も加味して統合を考えたのか。

答 統廃合はすぐには決まらない。どうしても合意形成などで時間がかかる。耐震化は、切り離して行なっている。耐震化はもう終わる。非構造物は、次の段階。

問 スクールバスを何台もつことになったのか。幼稚園の適正化をやっているのか。

答 幼稚園も行っている。10 年前は 17 園、現在は 9 園になっている。この 9 園も認定こども園などのように具体的な方向性を本年度にだす。スクールバスは 3 路線。運行は朝、放課後、児童館閉館後の 3 回。民間のバス業者に委託し委託料は、4700 万円となっている。

問 肯定的な意見や否定的な意見を紹介してほしい。

答 肯定的な意見としては、子どもが毎日楽しそうに登校する姿を見て統合してよかったと思う。以前より通学距離が伸びたが、友達が増え楽しく学校に通っている。感受性豊かな学童期に、精神的、身体的な成長を与えることができると思う。人として成長すること、負けて悔しいと思う気持ちをバネに、成長が著

しいと思う。など

否定的な意見としては、校区が広くなり遠くの友達と遊ぶ時、近くまで付き添っていかねばならず大変だ。出身校が違う保護者間でコミュニケーションを取るのが難しい。もとい学校と比較して考えてしまう。統合したメリットを感じない。行事やバザーなど学校運営のやり方の違いに不満を持っている。また、統合やむなしという方は声を上げない。

問 学級を編成する人数に、市の基準はあるのか。通学の交通費はどのくらい助成しているのか。小中一貫校の考えはあるのか。

答 基準は、小学校1、2年生は、35人学級。それ以上は、国基準の40人学級。バス通学の対象となる2km（小学校）、3km（中学校）に関しては、通学定期購入に必要な金額の全額を市が負担している。小中一貫校は、学校規模適正化のためにあるわけではない。小中一貫校の検討は、どのように進めていくのか、はじまったばかりで、まだ決まっているわけではない。

問 なぜ適正規模を1学年2クラス（以上）としたのか。

答 クラス替えのできるクラス編成にしていく、その中で色々な人と出会って行くなど、集団の中で学力を高めて行くことを前提にしている。3学級ぐらいあると理想ではあるが、クラス替えができるということから、少なくとも2学級としている。

問 適正化の対象校として今後見込まれるのは。

答 推計を出しているのは、6年先である。

問 今後のペースは、5年ではなく順次やって行く。ペースは早くなるのか。将来どのような形で進み、どのような状況となって行くのか。

答 基本方針の見直しで、劇的に早くなるということは考えてはいない。少なくとも4、5年はかかるとの考えで、見直しをして小規模校の数は現状維持から、流れで見れば少しずつ減らしていけると思っている。

問 保護者からの意見は多かったという。基本方針策定のパブコメでは7名という。それほどんな理由からだったのか。

答 基本的には、平成19年から行なっている取り組みである。この取り組み自体が浸透している。教育上の必要性については、総論として、皆様に認識していただいた結果である。19年に最初にやった時は、100件以上の声を頂いているので、そう考えると、市民に理解していただいていると認識している。

《参加しての感想》

適正規模を言うならば、まず少人数学級の実現を

「学校規模の適正化」というのであれば、少人数学級を推進することではないか。35人学級は、民主党政権下の2011年3月に義務教育基準法を改定し、4月からスタートした。しかし、国の35人学級は、スタート時から脆弱なものであった。法律で35人学級を決めたのは、小学校1年生だけで、そのあと全学年を順次35人学級とする計画は盛り込まれなかった。翌12年度、小学校2年生で35人学級の予算措置がおこなわれたが、その後、12年12月の総選挙で安倍政権が誕生。これにより35人学級は完全に止まることになる。文科省は、35人学級を求める概算要求をおこなうものの2年連続のゼロ回答に展望を失っていく。そこには、財界とその意

向を受けた財務省の妨害が大きく反映しているからにはほかならない。

そんな中でも安倍首相は、2015年2月の衆院予算委員会で、35人学級を問われ「小学校1年生、2年生では実現しているわけですが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力していきたい」と答弁している。ここには、政府・与党が35人学級を否定できない根拠がある。

第1は、小学校1年生を35人学級にするときの法改正である。法改正では、「政府は、……公立の小学校の第2学年から第6学年まで及び中学校にかかる学級編成の標準を順次に改定することその他の措置を講ずることについて検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする」（附則第2項）—「政府は、前項の措置を講ずるに当たっては、これに必要な安定した財源の確保に努めるものとする」（同第3項）

法律では、政府は中学3年生までの学級編成改定を順次検討し、法改正などの必要な措置をとる、そのために安定した財源を確保すると記している。しかも、ここには自民・公明党を含む全会派一致というドラマもあった。自民・公明党も自ら賛成して法律に書き込んだものを、政権を取って投げ捨てるということは、公党としてとても許されるものではない。

第2の根拠は、安倍政権の「教育改革」の司令塔である教育再生実行会議の第1次提言（2013年4月）である。同提言は、いじめ問題についてはあるが、その中で「国及び教育委員会は、教職員配置を改善充実し、少人数指導・少人数学級の推進」と明記している。安倍首相はこの第1次提言について「スピード感をもって提言の実行に取り組むよう」に指示を出している。ここに、自らの指示を反故にできるのか、という問題がある。

少人数学級の要求は切実である

少人数学級にメドが立ったのかと言えば、そうではない。財政赤字を理由にした、財界・財務省の姿勢が、少人数学級の行く手を大きく阻んでいる。財務省の財政制度等審議会では、財政赤字つくりだした大企業・大金持ち減税、あるいは大型公共事業などによる浪費は不問に付される一方、①「社会保障制度の改定」（大幅削減）②「社会保障以外の経費のできる限りの抑制」が必要だとしている。公教育費は②になるが、特に非難の的である。理由は、子どもの数が減っているのに、公教育費は減っていないというもの。公教育費の大半は、教職員の人件費である。そこに、メスを入れろというのが財界・財務省の言い分である。財務省によれば、児童・生徒数は、1989年の1,493万7千人から2013年に988万8千人と3割以上減少したが、同時期の教職員定数は、76万2千人から70万人と1割程度しか減っていない。「受益者（児童・生徒のこと）当たりの予算額が大幅に増加し続けている施策はきわめて例外的」だと、激しく非難している。だが、子どもの減り方より教員の減り方が緩やかなのは当然のことである。ある学校の3年生が40人いるとすると担任の先生は1人必要となる。その後、3年生が40人から20人へと5割減ったとしても、担任の先生はやはり1人必要である。もし、子どもの数の減少と同じだけ教職員を減らすとなれば、少子化の日本では担任の先生がいない学級が続出することになる。

少人数学級の要求は、切実なものがある。端的に言って、いま教室では、立ち歩きや授業崩壊が広がっている。授業中のささいな言葉やちょっかいから大げやト

ラブルになることもある。高機能自閉症や注意欠陥・多動性症候群など、いわゆる発達障害の子どもたち、さらに貧困や虐待などしんどい家庭を背負った子どもたちも増えている。さまざまな家庭への手厚いケアが必要となっているのが教育現場である。

さらに子どもたちの教育の面でのサポートである。子ども一人ひとりの学習のつまずきを手のひらに載せて指導するには、少人数の方がいいことは明らかである。また、子ども一人ひとりの発言や発表などの機会も少人数になれば、増えてくる。

第3として、欧米では少人数学級が当たり前となっている。アメリカやヨーロッパでは、30人以下の学級という。韓国でも、35人学級に移行することが掲げられている。少人数学級は、世界の流れである。

本当に「適正規模」は1学年2クラス以上なのか

次に、1学年2クラス以上という「適正規模」にである。小学校「12から18学級」という基準にどのような根拠があるのだろうか。1973年3月7日、衆院予算委員会で山原健二郎衆院議員が「12～18学級が教育的に適正規模だといえる根拠」を文部省（当時）にただした。それに対し、当時の文部省初等中等教育局長が、学問的・科学的な見地から適正であるというのではなく、経験的に望ましいと言うことと答弁している。また、2001年2月衆院・文部科学委員会で町村信孝文科大臣が学校教育法施行規則で基準を定めているが、但し書きもあって「どちらとも取れるようになっている」とし「基本的にはそれぞれの地域で適切に判断」することとしている。「適正規模」というのは基準があってないようなもの。それぞれの地域の判断が「適正規模」となる。無理をして学校統廃合＝学校リストラを行う必要はない。これも、文科省の考えのひとつである。

世界基準はといえば、国連の機関である世界保健機構（WHO）は、学校は「小さくなくてはならない……生徒100人を上まわらない規模」とはっきり述べている。国際比較では、日本とアメリカが300人以上の規模であるが、フランス、ロシア、フィンランド、ギリシャなどは、ほぼ100人規模の学校である。“小さい学校”にこそ教育の大きな力が隠されている。

日本は、世界の流れに反して大規模な統廃合＝学校リストラを政府主導で進めるために、法令に学校「適正規模」を12～18学級と定め、小さな学校が次々と廃校にさせられている。

その結果として、札幌市を見るまでもなく、学校区が広域となり、通学に支障を来すためにスクールバスや路線バスを利用することになる。このようなバス等の活用について、札幌市では、財政負担として4700万円、さらに通学定期代の購入など、大きな財政負担となっている。また、スクールバスなどの利用となれば、車に弱い児童・生徒にとっては、通学そのものが苦痛となってくる。

地域に根ざす「小さな学校」こそ

もともと小学生の行動範囲はせいぜい「昭和の大合併」以前の村単位程度と言われている。そうした中で、安定した人間関係に育まれ、歩いて行ける小学校への通学で季節を感じ、地域の大人たちに見まもられ、生活の営みに触れながら成長していけると確信している。このことこそ地域を愛し、郷土を愛する心が養われていく

のではないのか。

文科省自身も「小規模校には教職員と児童・生徒との人間的なふれあいや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられる」と小規模学校の良さを認める見解をだしている。行き過ぎた競争教育は深刻である。国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して、これまで3回にわたって、是正の勧告を行っているが、まったく改善されずに授業についていけない子どもや不登校となる子ども、いじめ問題などの発生があとをたたない。

いま求められているのは、国の政策による学校統廃合＝学校リストラ、競争・効率主義を進めていくことではない。“小さな学校”を守り大切にしていくこと、未来に向け、地域に根ざした人間らしさあふれる真の学校を創っていくことこそが、真の教育改革となるのではないのか。



札幌市役所での視察風景

・ 議会の大規模災害対応要領について

《視察の概要》

大規模災害対応要領の策定するに至る経緯について説明を受ける。札幌市議会では、議会および議員の役割等を明らかにし、議会に関する基本的事項を定めた最高規範たる条例として札幌市議会基本条例（平成25年4月1日施行）を定めている。この札幌市議会基本条例が「大規模災害対応要領」の検討を始めるに至った第1の要因である。札幌市議会基本条例の第5条（災害時の議会の役割）に「必要に応じて関係機関と連携を図るための組織を設置するなど、災害からの復興に向け積極的な役割を果たすよう」取り組むことを明記しているが、具体的な取り決めはなかつ

た。そのため議会基本条例の具現化を図ることが目的となった。

第 2 として、指定都市が自然災害に見舞われることが多くなってきている（H30 年 6 月大阪府北部地震、H28 年 4 月熊本地震、H26 年 8 月広島土砂災害、H23 年 3 月東日本大震災など）。多くの人が集まる都市の災害は、人的被害あるいは建物の被害など甚大な被害をもたらしている。さらに、指定都市は、地域経済の中心を担っていることもあり、被災による経済的損失は計り知れないものである。よって、一刻も早く復旧する必要がある、その体制を構築していくことが求められている。

3 点目として札幌市は、災害リスクが低い都市とされているが、災害リスクが全く無いというわけではない。札幌市内に内陸型の活断層が存在している。これがずれることにより、熊本市のような大規模な災害が発生すると考えられている。

地震の規模は、札幌市の中心部、市街地の大部分で震度 6 弱～6 強、一部では震度 7 が起こりうると言われている。この災害での被害状況は以下のように想定している。

死傷者は、

夏 死者数 2637 人、重傷者 3123 人、軽傷者 27500 人

冬 死者数 8734 人、重傷者 3536 人、軽傷者 30859 人

建物被害

夏 全壊 30218 棟 半壊 71073 棟

冬 全壊 33611 棟 半壊 78850 棟

冬に被害が多いのは、札幌は、積雪寒冷地であり、建物が崩壊すると、雪に埋もれ発見が遅れる。また凍傷などにより、死傷者が増えることが予想されている。

これらのことから、議会機能強化・改革検討委員会を立ち上げて検討を行うことになった。議会機能強化・改革検討委員会は、議会の機能強化、及び改革を継続的に取り組むための組織である。委員会は、各交渉会派の幹事長で構成されている（非交渉会派の幹事長及び無所属議員はオブザーバーとして参加）。議会機能強化・改革検討委員会では、平成 28 年 7 月から 29 年 2 月までで計 6 回の討議が行われた。当時、10 の都市で災害対応要領を策定していた。その要綱をすべてを委員に配布し、京都市や広島市へ視察を行ってきた。

策定に当り重視された内容が 2 点ある。1 点目は、議員の活動を災害対応につなげるためには、どのようにあるべきかということ。想定外の事象が多く発生する被災地の中であって議員の活動を効果的に生かすためには、ある程度の自由度が必要になる。よって自由度が損なわれないものとする。その一方で、適切なボリュームにすることも考えなければならない。活動の内容が多すぎると、活動そのものに制約がかかってくるからである。また、地域の状況を最もよく知っているのも議員である。したがって地域で活動を行うことも重視した。

2 つ目として、議員の活動が災害対応の妨げとならないため、どのようにあるべきかについても検討を行った。議員が各地域で活動する中で、地域のニーズをくみ上げることがあるが、これを個別に市の災害対策本部に申し入れを行うと、錯綜することにつながる。そのようにならないように、議会側の窓口を一元化して市災害対策本部との連絡体系を構築しようとするものである。また、災害によって議会事務局の機能の低減が考えられる。議員の安否確認を自主的に行うともした。

札幌市議会大規模災害対応要領は、7 条からの構成になっている。第 1 条が、「趣

旨」。第2条～第4条は、「本部の設置・構成・任務」。第5条は、「議員の対応」。第6条は、「議会事務局の役割」。第7条は「その他」である。

大規模災害が発生し、札幌市において、災害対策本部が設置されたならば、これに協力をするために札幌市議会災害対策支援本部を議長が設置できるとしている。市議会災害対策支援本部の構成は、正副議長が、正副本部長となり、会派代表者が構成員となる。任務は、1, 議員の安否情報等の取りまとめ。2, 市対策本部等から収集した災害情報の各議員への情報提供。3, 議員からの災害情報の収集・整理及び市対策本部への提供。4, 国、道、地元選出関係国会議員、関係団体等への要望。5, 他市議会からの支援物資又は義援金等の受入の調整。6, その他、本部長が必要と認める事項。としている。

第5条の「議員の対応」については、災害発生後概ね3つの時期に区分。災害発生初期（概ね1～3日目）は、1, 自らの安否連絡。2, 本部との連絡体制の確立。3, 地域等の共助の取組への協力。4, 本部からの災害情報の確認。5, 本部の指示に基づく登庁とある。2つ目は、応急対策時期（概ね4～10日目）は、初動期の2～5に加えて、1, 被災地・避難所等での情報収集等。2, 被災地・避難所等での要請事項等の把握（本部への連絡）となっている。3つ目は、復旧期（概ね11日目以降）は、応急対策期に加え、被災の状況をふまえた議員活動（臨時議会の招集対応含む）としている。

課題として、実際の災害発生時に対応要領が機能するのか、また、災害発生時において具体的にどう動くのか、議員が現地で収集した情報・要望をどう整理するのかなどをあげることができる。

《主な質疑、応答》

問 災害時の連絡はどのようにするのか。

答 連絡手段が全くないということまでは、想定されていない。まずは連絡手段として伝える情報を事務局に伝えてほしいということである。支援本部としても、連絡手段がない状況において連絡を取ることが課題となる。

問 タブレットなどの導入は。

答 ICT化（情報伝達技術）ということも、議論に上がっている。現実的にはまだ、議員個人の端末にとどまっている。Mailでの連絡がつく場合もあると思うが、議会として進んでいない状況である。

問 議員は、67名いるというが、議会事務局は何名か。3.11での対応として仙台市に派遣しているのか。

答 議会事務局の体制は、38名。応援要員としては、部局にまたがって行っているが、人数は把握していない。ライフライン系など、水道局だとか、保健福祉局などは大きな派遣を行っている。災害時の場合は、災害協定があり、全体の中で必要とされるところで、派遣を行う事になる。

問 議会事務局としては何人派遣しているのか。

答 数人のレベルだと思う。そのときの規模に応じて、何人かが割り当てで、派遣されると思う。

問 災害時の情報の伝達はどのように考えているのか。

答 ネットワーク系については、バックアップがあってもバックアップのところにネットワークをつなげるかということがある。マンパワーで、人から人への伝達でつなげてもらうということになると思う。避難所へ電話なりファックスなどが設置されれば、それで情報収集が可能になってくると思う。それまでは、マンパワーである。

《視察についての感想》

自治体の規模のちがいもあり、大規模災害時に大網白里市で、札幌市並の対応がどれだけできるのか疑問が残った。しかし、視察の中でも地域のことを一番知っているのは、議員であることが強調されていた。これはまさにその通りである。議員自ら、地域を目や耳そして手足となり、地域市民の抱えている問題や要望をしっかりと行政に伝えていくことが議員としての任務である。そのことを、あらためて実感させられた。同時に、地域の要望を行政に伝えるに当たり、個別に行うことは、災害対応において混乱をまねくということも事実であると思う。市議会として組織・体制づくりのためにも、災害対応要領が必要ではないかと思う。

＜佐久間 久良＞

北海道 石狩市 日 時：平成30年7月3日 午後2時～

人 口	58,355人	(平成30年5月末現在)
面 積	721.86	k m ²
一般会計予算	285	億円
特別・企業会計予算	136	億円
合計	421	億円 (H30)
市議会議員定数	22	人

①議会のペーパーレス化について

- ・本市議会は、現在の定数が22名であるが、現在2名の削減を予定しており来年の改選時には20名の定数となる。
- ・定数減に伴って、報酬は1議員あたり34,000円引き上げられる。
- ・平成28年第3回(9月)定例会から、全議員にノートパソコンが貸与され、ペーパーレス化とともに、経費節減、議会運営の効率化が図られてきた。
- ・「道内初の試み」として注目を集めている。

「パソコン導入によるペーパーレス化の概要」は次のとおり

- 1 平成28年3月より、議員の提案により議会改革推進協議会で話し合いを開始
- 2 タブレット／ノートPCの効果比較
 - ・タブレットの場合
 - 議案、資料の受け渡しがスムーズ
 - 議案、資料の整理がしやすい
 - ・ノート型PCの場合
 - だれでも一度は触ったことがあり、取り扱いが容易
 - タブレットより議案、資料が見やすい
 - 議案、資料の整理がしやすい
- 3 費用面の比較
 - タブレットの導入については、初期投資として約800万円
 - パソコンについては、職員がリースのリース期間が終了したものを中古として購入するため、直接の費用は掛からない。初期費用が安い
 - 3月、ノートPCの導入を決定。諸事情により、9月議会から導入。
 - 通信機器を使わず、メモリースティックを活用してデータを配布する事とした。
- 4 パソコン導入によりペーパーレスとした書類は
 - <行政資料>
 - 議案書、及び添付資料
 - 予算書、決算書、付随する資料
 - 例月出納検査報告書、監査報告書
 - <議会資料>
 - 意見書案等議員発議案書、委員長報告(特別委員会、各常任委員会)冊子
 - 議会会議録(冊子)
- 5 ペーパーレス化による削減経費(本会議)
 - 印刷・製本に係る人件費 982,000円
 - 消耗品(主に紙) 404,500円

合 計 1, 387, 300円

* 平成29年9月から委員会でもペーパーレス化＝約60万円（人件費40万円、消耗品20万円）

6 パソコン導入経費

パソコン 35台（事務局、予備含む）、 （35台×5,000円）	175,000円
コンセント等の電源改修（議場、2委員会室、全員協議会室）	486,000円
USBメモリー（各議員2個）	66,000円
合 計	727,000円

7 今後の課題

- 議会招集文書、議案等のメール受け渡し
- タブレット端末の導入

（質 疑）

問 議員以外の職員の資料もペーパーレス化しているのか。

答 そのとおり。

問 「印刷・製本に係る人件費」とはどのようなものか。

答 これまで職員が何人もで製本していたのが不要になった分の試算。

問 ペーパーレス化によるデメリットは。

答 特にはないが、傍聴者配布の資料については、今まで13部ほど作成していたが、これも減らすことにした。「議事日程」や「一般質問の項目」については、紙媒体で配布している。

問 議会事務局の人員体制は。

答 5名プラス臨時職員。

問 「議会だより」は紙のみの発行か。

答 紙媒体のみで作成している。

問 データの取り扱いの取り決めは。例えばメモリーカードを無くしてしまうなど。

答 特に定めていない。公表している文書なので、もし紛失しても問題になるようなものは無いが、これまで紛失は無い。

◎所感

若手議員を中心として、「議会改革推進協議会」での発議から始まった動きであるとの事。決断力にも感心するが、まずはその「スピード感（発議から実施まで半年）」に敬意を表する。現状、最小限のお金でかなりの実績を作っていると感じられる。

- ・ペーパーレス、「紙の無駄」を低減。
- ・事務局職員が今まで書類の配布に使って来た「時間の無駄」の低減。

わが市でも十分導入が可能な方法であり、大いに今後の参考にさせて頂けるものであった。

②石狩市民図書館

◎東館長によるあいさつ

平成12年6月オープン、18年目である。蔵書は32万冊、20万人以上にご利

用いただき、貸出総数は55万点。館内に小学校は13校、中学校は8校。読み聞かせ等のボランティアを通じて「市民に愛される図書館」を目指す。

基本コンセプトは「図書館の中にまちをつくる」。特徴としては、

- ・貸出冊数制限なし（平均冊数4-5冊）。
- ・利用者は半分が市民、半分が市外在住者。
- ・飲み物の持ち込みOK。食べ物はホールのみ。
- ・ボランティアに大いに活動して頂いている。



石狩市民図書館全景

◎品川様による説明：パワーポイント

○石狩市民図書館の概要

（館の構成）本館及び3分館

- ・開館 平成12年6月
- ・延床 3,826.24㎡
- ・敷地 9,009.43㎡（駐車台数108台）
- ・工期 H10.9.17～H11.12.24
- ・費用 29億5千万円

（職員体制）平成30年7月1日現在

館長1（兼務）、副館長1、主査以下6

非常勤職員24（本館10、分館6、学校8）、臨時2

○石狩市民図書館の歩み

- ・昭和50年代～ 市民から図書館建設を求める声起きる
- ・平成4年11月 市制記念事業として図書館計画がはじまる
- ・ 9年 8月 図書館建設計画がスタート
- ・ 12年 6月 オープン（初日は会館2時間で2千人を超える利用）
- ・ 12月 第1回「バリアフリー・デザイン賞」大賞受賞
- ・ 13年10月 日本図書館協会制定「建築賞」受賞
- ・ 16年 6月 一般社団法人公共建築協会「公共建築賞」受賞
- ・ 17年10月 石狩市、厚田村、浜益村合併。厚田分館、浜益分館設置
- ・ 20年 8月 石狩市市民活動情報センター「ぼぼらーと」が運営する
図書コーナーにて、図書館資料の貸し出しを開始
- ・ 21年 4月 小学校への学校司書配置、市民図書館とのオンライン化を開始
- ・ 23年 3月 「学校図書館等整備方針」を策定
- ・ 4月 東日本大震災被災地支援として、図書館職員6名が宮城県
～5月 県名取市の避難所で読み聞かせ及び図書館再開を支援
- ・ 24年12月 厚田小学校内に分館機能を含めた「あいかぜとしょかん」オープン。
同時に地域開校を始める。
- ・ 25年10月 宮城県名取市・石川県輪島市の図書館と友好図書館になる
- ・ 26年 3月 雑誌スポンサー制度開始（対象：個人、団体、企業）
- ・ 27年 4月 沖縄県恩納村文化情報センターと友好図書館になる

○石狩市民図書館の特徴

- ・「市民図書館」という名前は、「市民が望んだ図書館」という事。
- ・バリアフリーが徹底され、ゆったりした館内配置。
- ・市外の住民でも利用できる（利用のバリアフリー）。
- ・貸出冊数に上限がない（貸出期間は2週間）。
- ・館内閲覧のみ（貸出不可）の資料が少ない。
- ・自動貸出機を設置（開館当初より導入）。
- ・閲覧室内で飲み物OK（食べ物はホールのみ）。
- ・閲覧スペースが多い（各所に個室や椅子を配置）。
- ・3自治体と図書館同士で友好図書館協定を締結。
- ・市民ボランティアが活躍。

・フロア（イベント）

・おはなし会

・布の絵本

・図書の修理

・ブックスタート

70名のボランティアが活躍、「ボランティア活動室」あり。

- ・図書館内で買い物ができる。各店舗、施設は直営。
- ・各イベントを実施。市民の期待も高い。
- ・年間運営費は約1億円。
- ・正職員は8名、非常勤が10名、臨時職員が2名。
- ・写真展、絵画展、作品展
- ・コンサート（ジャズ、朗読、クラシック講習会）、お茶会、講習会等のイベント

（質 疑）

問 「ブックスタート」とは「初めての読書」という意味と思うが、映像に有ったようにお母さんたちが赤ちゃんと一緒に来て、そこで読み聞かせをしてもらうということか。

答 兄弟まとめて読み聞かせしたり、初めてブックスタートを体験される皆様にスタッフが声をかけします。

問 「貸出制限なし」、「飲み物OK」についての不都合はないか。

答 今までは特に不都合はありません。「ベラボーに」借りたい人がいれば「ベラボーに」貸します。飲み物は、健康管理を考えて館内で飲んで頂いて結構としました。

◎所感

設立の経緯は、学校適正化のための規模縮小に伴い、2校の合併で新設される「双葉小学校」の図書館をどの様に魅力的にすればいいかという問題からスタートし、なおかつ市長が図書館のヘビーユーザーだったことから実現にこぎつけたと聞いた。概ね同規模の自治体で運営する図書館としては、その規模や運営方法について、非常にうらやましく感じられた。

館内のレイアウト、自動貸し出し/返却機、館内の店舗など、現在のわが市から見ても大変魅力的に感じられ、約20年前に作られた物としては大変先進的な図書館であったことと思われる。



図書館内で「お誕生会」

また、ボランティアの方が大いに活動に参加し、集客にひとかたならぬ影響力を持っている事、そしてそのボランティアの人たちの「溜まり場」を開館当初からきちんと作っていらっしゃる事に、慧眼があったものだと思う。まさに官民協働。役所のみでの運営であったなら、こうはなっていなかっただろう事は容易に想像がつく。

また、図書館の運営上の指針として「ICT を活用し、効率化を図る」という考えを持っていることに感心した。恐らく市職員全体のコンセンサスが取れている物と思うが、わが市もこの点について真剣に検討をしていかねば取り残されてしまうかとも考える。

○図書館内視察



図書館 2 階からの風景



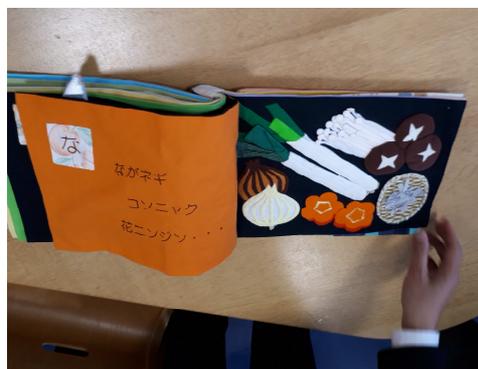
ご説明頂いた、清水様：本貸出機前



ボランティア活動室



ボランティア団体が作成した「布絵本」の一部：全国布絵本コンクールで優勝



③ こども未来館 あいぽーと（施設見学のみ）

石狩市図書館の視察後、隣接する当施設を見せて頂いた（説明は受けていないので質疑は無し）。

当館は平成 23 年 4 月の開館。特定非営利活動法人「こども・コムステーション いしかり」が委託を受け、運営を行っている。

児童福祉法に規定する、児童更生施設の大型児童センターとして、主に小学生を対象にした小型児童館に加えて中高生の利用にも対応できる機能を有する施設として整備された。施設の特徴として、中高生のバンドやダンス活動、ミニ劇場として利用できる防音スペースや、化学実験や物作りの備品を備えた創作活動室、屋外には農業体験の出来る畑などが設置されている。



建設された背景には、石狩市が札幌市に隣接し、ベッドタウンとして宅地開発が人口増加をもたらした事がある。既存の児童館や放課後クラブも、利用者の増加により必要教室数が増加し、更なる施設の確保が求められた。また平成 22 年度よりスタートした「次世代育成支援行動計画（こどもあいプラン）」の後期 5 ヶ年において、中高生の居場所づくりが「重要施策」として位置づけられた事も後押しした。

石狩市には「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例（市民の声を生かす条例）」が制定されている。特にこのこども未来館については、設計・建設、運営にも、利用者や子ども達の声을反映する取組みが行われている。①市民会議の設置、②パブリックコメントの実施、③児童へのアンケート実施、の3つが実施された。①では主に「中高生の居場所も兼ね備える」ことや「隣接図書館とソフト事業などを連携する」ことが言われ、施設設計に反映された。③では、建設予定地の対象学区を中心とする児童から高校生、そして児童員を対象にアンケートが実施され、2000 人にアンケートが配布された。アンケートから、「飲食スペースが欲しい」、「バスケットボールのできる体育館が欲しい」、「防音ルームが欲しい」という声を受け、施設整備に反映された。

また、実際の運営を行う上で、「子ども会議」がイベント毎に結成され、小学生から高校生までの世代から公募され、イベントに活用されるとの事。

での世代から公募され、イベントに活用されるとの事。

北海道 北広島市 日 時：平成30年7月4日 午前10時～

人 口	58,740人 (平成30年5月末現在)
面 積	119.05k m ²
一般会計予算	234億円
特別・企業会計予算	158億円
市議会議員定数	22人
合計	392億円 (H30)

《視察の概要》

今回、産業建設常任委員会は最終日の北広島市の行政視察の報告書となる。
とにかくこの自治体には正直驚いた。

本市と実に似かよった市である。それを証明するかのよう、北広島市の副議長が、本市との比較表を作成してくださった。

ねえ、皆さん、こういうところからヤル気ひとつ違うでしょう。この副議長、なかなかの人物であった。とにかく副議長や市職員にもヤル気が見られるのだ。かなりの項目にて調べてあったのだが、主な内容だけお知らせしてみたい。

大網白里市と北広島市の最新データ比較表 (2018年7月4日)

	大網白里市	北広島市
人口	49,719人	58,740人
面積	58.08k m ²	119.05k m ²
自然増加率	▲0.50%	▲0.02%
社会増加率	0.15%	0.02%
生産年齢人口比率	58.87%	58.55%
老年人口比率	28.28%	28.95%
平均年齢	48.10歳	48.10歳
財政力指数	0.62%	0.64%
就業人口(第1次)	5.13%	2.12%
就業人口(第2次)	20.73%	17.06%
就業人口(第3次)	69.06%	76.86%

どうであろうか？非常に似かよっていないだろうか！
でも、ある大事な部分は全く似ていない。「大事な部分は何よ？」と思うでしょう。
それは住みやすいかどうかということ！

だいぶ以前に私は東洋経済新報社による「住みよさランキング」を、議会においても遠慮なく私は言わせていただいた。と言うのも、その実態を本市は先ず知ることから始まると判断したからだ！

北広島市、何と2014年から2018年までの5年連続北海道内堂々の「第1位(35市中)」、全国レベルで見ても、2016年度は第71位、2017年度は103位、そして2018年度は第154位(814市区中)。
それほど住みやすいということになる！

ランキングというのは利便度、快適度、住居水準充実度、富裕度、安心度の5つを統計データを基に数値化し順位付けしたもの。

例えば北広島市、利便度については大型商業施設が多く立ち並んでいるということから（人口当たりの店舗面積や商品販売額などで算出されている）全国第22位。利便度一つをとってみてもこんな感じ。

先ほど議会の壇上で言わせていただいたとお伝えしたが、壇上から「まだ（本市名が）出ません、まだ出ません。」と第1位から発表し、遂に大網白里市の名前をお伝えしたが、何とこの当時、県内37市ある中で堂々の？第36位。要するに言葉はよくないがお尻間近。

これでは市民の皆様方に対して本当に申し訳ない。

本市を全国レベルで見ても、これまた堂々の？第737位。（このときは全国791都市でだ）

そう言えば、北広島市議会副議長自らが「北広島市は活気がある！」というそんな言葉を言われていた。

実はこの北広島市に行った最終日、私は最後の挨拶をさせていただいた。そのとき、「東洋経済新報社の住みよさランキングはよく存じております。これだけの評価をいただいているのはまさに凄いことですね。」まあ、これ以外にもっといろいろと言わせていただいたが、このときふとある言葉が私の脳裏をかすめた。

挨拶文は雛形が出来ているのだが、大網白里市議会として心から感謝を申し上げたいとおもい、そのとき私が感じたことも言わせていただいた。

「何が脳裏をかすめたの？」と思うでしょう。でも、恥ずかしくて言えなかった。大網白里市は県内37位中第36位。

しかも財政破綻に追い込まれるおそれのある自治体よりもっと下です・・・何てとてもじゃないが・・・だからやむなく、1日も早く肩を並べたいですね！とそんな言葉を言わせていただいた。

よって北広島市に学びに来たということになる。



北広島市議会副議長の挨拶を受ける

ではここからは、具体的に「**子育て世代マイホーム購入サポート事業**」から説明していきたい。その目的だが、北広島市の人口増加及び若い世代の定住を促進し、もって活力のあるまちづくりの推進に寄与すること。そんな記載がある。

タイトルどおり、市内に住宅を購入する時のサポート事業、中途半端なことをしていない。

ある条件に一致すれば、最高で70万円、最低でも30万円の助成金額があるのだ。これはやはり魅力的であろう。

その条件だが、50歳未満で今後定住が見込まれる方：基準額の30万円。これに加算要件があり、①同じ世帯に18歳以下の子どもがいる ②市外から転入してきた ③親世帯との同居・近居 ④北広島団地地区に住宅を購入というように、それぞれ加算が各10万円ずつありその助成合計が最大で70万円となっている。この制度は、とてもわかりやすい。

ちなみに制度を利用した平成29年度H30.1.1～H30.3.31日においては、市内10件（新築8件・中古2件）管内13件（新築10件・中古3件）道内3件（新築1件・中古2件）道外0件で新築合計で19件、中古合計7件となっている。

助成額で見ると、30万円が1件、40万円が3件、50万円が11件、60万円が7件、70万円が4件という感じだ。ここで私は質問させていただいた。細かな事なのでちょっとためらったのだが、このサポート事業、柔軟性があるのかどうかを知りたかった。

例えば夫が仮に60歳、妻が49歳という条件なら、助成金が受けられるのか？そんなことをふと思った。助成対象住宅の登記簿上の所有者や住宅購入契約当事者でなっていれば問題ないとのこと。

さらに、「この財源は自主財源からも出されていると思ったが、それ以外においての財源はどうなっているのか？」そんなことを疑問に思ったので、再度質問させていただいた。

その回答だが、やはり自主財源以外に国からの補助金もうまく活用している。

この制度以前は、「ファーストマイホーム支援制度」を2014年に受付を開始し、初日から17件の申請があり、予定していた助成枠の30世帯を超える可能性まで出てきた。

この新設したマイホーム助成（50万円）には列をなしたというから驚きだ。受付順としたため、何と午前3時から希望者が並び始めた。北広島市政策調整課は「若い人を呼び込む施策として手応えを感じている。」と言い切るまでになった。

ただ、ファーストマイホーム支援制度は平成30年の1月31日で終了。その進化版として、先ほど記した「子育て世代マイホーム購入サポート事業」に発展させている。

実は北広島市、「おためし移住」も行っているようだが、これが大変な人気で、サイト開設からたった2ヶ月弱で2万件を超えているという。特に体験日記、すなわち北広島市で暮らした感想を記載しているもの、これに人気は殺到した。

また、街の魅力やサイトをさらにPRするため、ポケットティッシュ等も配布している。そして、サイトの宣伝も兼ね、これまたうちわまで作成し、漫画でもPR。

さらに、「住みたくなるという動画」発信（おカネのかからないユーチューブ）も、これなど市職員が俳優や脚本そして作曲を手掛けている。この動画、実はコンテストで優秀賞を受賞している。

そう言えば、パワーポイントにて動画の一部分（静止状態で2人の人物）が映し出されていた。

人のよさそうな地元の高齢者の方を俳優として採用しているんだと思ったら、何と北広島市長だった。

市長自らも頑張っていくぞ！という、こういう姿勢も大事ではないのか！

もうこれでもか！てな感じ。このように北広島市は、いろいろな取り組みを行っている。

この点が本市とは違う。「やれることはやってみようではないか！」というような、そんな行動力は大いに見習うべきだ。

とにかく人口増加と若い世代の定住促進について、北広島市を一言で表すならば、よい意味での「どん欲」、この一語！

それが確実に実っているということになるのであろう。

ちなみに本市の場合だが、このようなマイホーム購入についてのサポート事業は一切ない、これでは「本気なの？」と市民に思われてしまうかも。こういったことを含め、私たち議員は再度考えていかなければならないはずだ。

さらにもう1点 **「北広島市のシティセールス」**について、記載してみる。

北広島市の魅力や特性を情報発信することにより、「住んでみたい」「住み続けたい」「訪れてみたい」と、そう思っただけることがその目的。

「あれ、何だか聞いたことある言葉？」、そうそう、大網白里市にある「住みたい、住み続けたいまち」これまた似てますね～。

でも似ているのは言葉だけで、行動力は全く違う。

実は似ているのはここだけではなく、人口増加の推移も、そんな感じ。

北広島市は、1970年（昭和45年）に道営北広島団地を起工後、2004年度辺りまで人口がどんどん増え続けていった。

大網白里市の人口が5団地構想実現により増えていった事と似ているのではないか。

とにかく本市と共通点が多いが、でもね、北広島市は北海道、大網白里市は首都圏にあり、しかも東京への通勤圏内。こんなことを議員が言っているようではいけないが、どうなってるの？と思わず言いたくなる。

では、どうしてシティセールスを考えたのか？

実は地域ブランド調査というものがあり、北広島市の全国的な認知度が低いと市が判断したからだ。

「住みよいが、知られてはいない」ということになる。

このギャップを埋めるため、先ほど挙げたような取り組み以外に、バス内映像広告や住みよさNo.1ステッカー、クイズ、夫婦の写真コンテスト、ランナー向け動画。

(再生回数約4万2千回) まあ、これ以外にもたくさん、しかもあまりお金の掛からないやり方で・・・その甲斐あって、各メディアで取り上げられた。

よって、北広島市でのシティセールスの取り組みは、「知名度の向上+住みよさを知ってもらう」を主軸においてきたが、今後は「住みよさを知ってもらう+ブランド力の向上」を次の課題としている。

大網白里市は、残念ながらそれ以前の「住みよさ」からの出発となるだろう。本市に住んでいれば、もしかしたら住みやすいよ！と思われる方もいるかもしれないが、私は生まれも育ちも千葉市。そこから比べれば、本市はまだまだと言えるだろう。

これからは、先に挙げた「住みよさ」を徹底的に追求していかなければならないはず、そして若い世代の方々の人口増だ。

それが今回の視察の結論であり、また北広島市で学んだことでもあり、産業建設常任委員会として本市の施策に活かしていきたいことでもある。

非常に実り多き議員の行政視察であった！



北広島市役所での視察風景

別 紙

6. 経 費

① 宿泊日当 (13,100 円×1 日+600 円×2 日) ×16 人	228,800 円
② 交通費 (航空運賃 40,100 円・高速バス 3,500 円) ×16 人	697,600 円
③ 借上バス (3 日)	216,000 円
④ 諸経費 (旅行業務取扱・添乗員費用・有料道路等)	149,630 円

合 計 1,292,030 円